

PCSA アクションレポート（法律問題研究部会）

平成 31 年 1 月版

第 184 回法律問題研究部会

開催日時 平成 31 年 1 月 26 日（土） 午後 1 時～午後 4 時

開催場所 PCSA 会議室

出席人数 部員 13 名、賛助部員 3 名、合計 16 名

出席者 <リーダー>

荒田 政雄 夢コーポレーション株式会社 監査役

<サブリーダー>

八重樫 浩輝 株式会社合田観光商事 執行役員 業務推進部 部長

<部員>

辻 良樹 株式会社ダイナムジャパンホールディングス 法務グループ グループ長

玄 昌起 株式会社ダイナム 営業推進部 業務担当

生島 靖也 株式会社ダイナム 法務リスク管理部 法務担当

佐久間 仁 株式会社ニラク 法務部 部長代理

武田 裕明 株式会社ニラク 法務部

吉田 一雄 株式会社TRY & TRUST 監査

小林 浩 株式会社ヒカリシステム 第 1 営業部 ディレクター

武内 好努 アメニティーズグループ（株式会社パンドラ） 営業支援部 兼 監査室 課長

小林 正俊 アメニティーズグループ（株式会社パンドラ） 営業支援部 係長

志方 崇 株式会社チアエンタープライズ 専務執行役員

西里 実 株式会社三永 経営戦略室 室長

<賛助部員>

國澤 良平 株式会社大商 景品流通システム部 部長

長嶋 敦志 グローリーナスカ株式会社 BC 部 サブマネジャー

前川 竹志 株式会社インターコスモス 取締役本部長

1) 依存問題対策プロジェクトチーム 報告

12 月に開催された、21 世紀会の報告内容を確認。依存の第三者機関設立が決議された。7 名の委員の枠に 6 名が決定している。1 月 24 日に第 1 回を開催。その際の諮問内容について、全日遊連から諮問の同意確認と募集が来ている。次に来週ホール大手 5 社が、依存関係のワークショップの開催と記者会見が執り行われた。内容は、各社の HP から配信されるので確認されたい。また、認定特定非営利活動法人リカバリーサポート・ネットワーク（以降 RSN）の無料面談相談が東京で開催される。次に依存問題基礎講座の報告内容を検討。障害を抱える方達の傾向などを確認した。その他マスコミからの記事の内容を確認した。また、依存 PT は、開催時間を 10 時 30 分からへと変更した。

2) 平成 31 年 1 月 18 日 全日本遊技事業協同組合連合会 全国理事会における 警察庁 山田好孝保安課長 講話について

平成 31 年 1 月 18 日に全日本遊技事業協同組合連合会 全国理事会における警察庁 山田好孝 保安課長 講話について内容を確認した。本年度講話内で言及されているのは 6 項目で、昨年度の 8 項目から集約されている。優先順位を比べると最優先は「依存」。その内容は第三者機関設置、ATM 撤去、依存問題啓発週間だった。そして、家族申告では、本人の同意なしでの排除プログラム運用に言及している。依存、機械、商品広告の順に重要と推測。以上の情報を共有した。

3) パチンコホール 広告宣伝法律ハンドブックについて

「法律の記述が不明瞭」、「地域ごとの基準もわかりづらい」パチンコホールの広告宣伝規制について、視認性に優れる Book と更新性に優れる Web の 2 ツールでまとめ、「不平等な営業環境の発生（営業ロス）」、「地域ごとの確認作業の発生（作業負担）」、さらには「行政処分や指導・指摘の発生（行政対応）」を解消、解決する事を目的として掲題の提案がなされた。また、一般社団法人ぱちんこ広告協議会との連携にも言及された。部会として提案内容を審査、承認し理事会に上程する事を決定した。

4) 記事 大阪府下のホールは「取材」関連の告知が全て禁止に 旭川方面遊協は「来店イベント」の実施を全面禁止

大阪府、北海道旭川方面、静岡県、岡山県、愛媛県、福岡県、鹿児島県、富山県にて、パチンコホールの広告宣伝の自主規制が相次ぐ記事について情報を共有した。部員からは各地の規制状況について確認、情報共有した。

5) 日工組 新流通制度に係わるホール用手引き書の改訂について（経過措置） 機構「平成 31 年度の社員総会等の開催日決定」について 21 世紀会「消費税引き上げに伴う価格設定」について

掲題の 3 資料について内容をそれぞれ確認、情報を共有した。

なお、「日工組 新流通制度に係わるホール用手引き書の改訂について」では、指定営業所（ホール）の営業所管理者（いわゆる店長）が特定部品以外の部品の点検確認ができるのは平成 31 年 3 月 31 日までで、4 月 1 日以降は、遊技機取扱主任者の資格者のみが点検確認できる旨の経過措置の終了についての通達がなされた件が説明された。

6) 広告宣伝 Q & A 改訂版 2019 岐阜県遊協

平成 29 年 2 月 1 日付で発出されていた掲題の資料に 4 箇所の修正を施した改訂版を冷え制 31 年 1 月 4 日に再度発出した旨が説明された。内容としては、＜チラシ＞ 25 項目、＜WEB、DM、会員メール＞ 10 項目、＜テレビ、ラジオ、新聞＞ 7 項目、＜リニューアル＞ 4 項目、＜店内表示＞ 6 項目、＜ライター取材等＞ 8 項目、＜入場整理券＞ 2 項目となっている。部員からは、リニューアルの定義、グランドオープン時のチラシ規制などの情報が提供され共有した。

7) 法律問題研究部会 質問コーナー

Q 1 : 正月に会員様宛に DM を送付しているが、その際年賀ハガキを使って送付することは問題がないかどうか。※内容は年始のあいさつのみで、それ以外の内容は一切しない。

A n : 注意をされた事例もあるがあくまでもおねがいであり、年賀ハガキ自体、常識の範囲内という事で問題ないと考える企業が多い。

Q 2 : 取引先等より年賀状が会社宛または店舗に送られてくるが、当選したハガキがあった場合の対応は各

社どうしているのか？ ※特に高価な賞品や現金が当選した場合にはどのようにしているか。

A n : 当選賞品を会社管理が多かった。管理手法として、年賀ハガキを1部署に集積、全てチェックする企業もあり。また、現状として全体を把握する事は難しいという意見もあった。

8) 日工組 性能表示モニタに関する事務局打ち合わせ

平成 31 年 1 月 24 日に日本遊技機工業組合（以降、日工組）で開催された掲題の会合において、平成 30 年 4 月 1 日から、新たなぱちんこ遊技機に搭載している「性能表示モニタ」の本運用を開始する事、さらにその検査時の概要が説明された。なお、この性能表示モニタは、回胴式遊技機に搭載されている「役比モニタ」と同様の運用であるとも付け加えられた。部員からは、この検査項目の結果がどう活用されるのかと言った疑問の声が上がった。

9) 広告宣伝Q & A改訂版 2019 岐阜県遊協

平成 29 年 2 月 1 日付で発出されていた掲題の資料に 4 箇所の修正を施した改訂版を冷え制 31 年 1 月 4 日に再度発出した旨が説明された。内容としては、＜チラシ＞ 25 項目、＜WEB、DM、会員メール＞ 10 項目、＜テレビ、ラジオ、新聞＞ 7 項目、＜リニューアル＞ 4 項目、＜店内表示＞ 6 項目、＜ライター取材等＞ 8 項目、＜入場整理券＞ 2 項目となっている。部員からは、リニューアルの定義、グランドオープン時のチラシ規制などの情報が提供され共有した。

10) 広告宣伝Q & A改訂版 2019 岐阜県遊協

平成 29 年 2 月 1 日付で発出されていた掲題の資料に 4 箇所の修正を施した改訂版を冷え制 31 年 1 月 4 日に再度発出した旨が説明された。内容としては、＜チラシ＞ 25 項目、＜WEB、DM、会員メール＞ 10 項目、＜テレビ、ラジオ、新聞＞ 7 項目、＜リニューアル＞ 4 項目、＜店内表示＞ 6 項目、＜ライター取材等＞ 8 項目、＜入場整理券＞ 2 項目となっている。部員からは、リニューアルの定義、グランドオープン時のチラシ規制などの情報が提供され共有した。

11) 次回開催

平成 31 年 2 月 23 日（土）

午後 1 時～4 時

PCSA 会議室にて

以上